

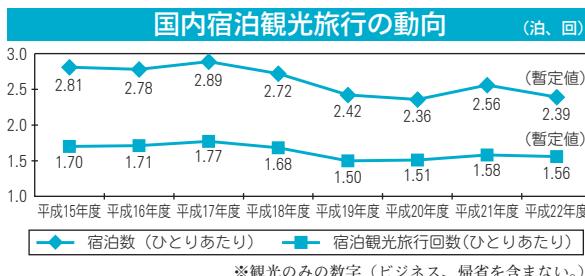
平成 23 年版観光白書（「平成 22 年度観光の状況」及び「平成 23 年度観光施策」）が閣議決定される

平成 23 年版観光白書では、「観光の現状」のほか、東日本大震災による被害、影響や復興に向けて観光が果たす役割、観光立国の実現に向けた総合的な取組みなどについて報告をしている。なお、本稿では、平成 23 年版観光白書の一部項目について掲載している。

1. 観光の現状

（1）国内宿泊観光旅行の動向

平成 22 年度における国内宿泊観光旅行の 1 人あたり回数は 1.56 回（暫定値）と推計され、対前年度比で 1.3% 減。1 人あたり宿泊数は 2.39 泊（同）と推計され、同 6.6% 減となっている。

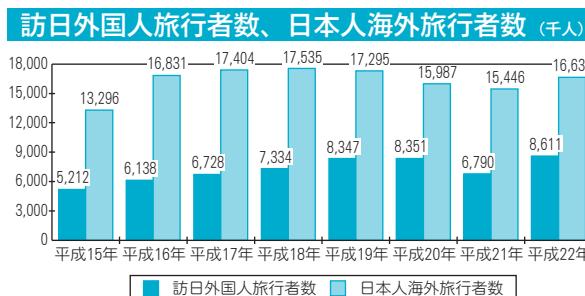


（2）訪日外国人旅行者数、日本人海外旅行者数

平成 22 年の訪日外国人旅行者数は、世界経済の回復に伴い、前年に比べ約 182 万人多い約 861 万 1 千人（過去最高）と大きく増加した。

日本人海外旅行者数については、円高基調・円の高止まり、バンクーバーオリンピック・上海万博・南アフリカワールドカップ等の世界的なイベントが開催されたことや羽田空港の国際線発着枠の拡大に伴い、前年に比べ約 119 万人多い約 1,663 万 7 千人となった。

※東日本大震災の影響で、平成 23 年 3 月単月の訪日外国人旅行者数は、前年同月比 50.3% 減少、出国者数は同



12.2% 減少。

（3）旅行消費の我が国経済への貢献（経済効果）

平成 21 年度の国内の旅行消費額は 22.1 兆円であり、その生産波及効果は 48.0 兆円、付加価値誘発効果は 24.9 兆円（名目 GDP 476.4 兆円の 5.2%）、雇用誘発効果は 406 万人（全就業者数 6,412 万人の 6.3%）と推計。

平成 21 年度旅行消費の我が国経済への貢献（経済効果）

旅行消費額	
22.1 兆円	
● 生産波及効果	48.0 兆円
● 付加価値誘発効果	24.9 兆円
(名目 GDP の 5.2%)	
● 雇用誘発効果	406 万人
(全就業者数の 6.3%)	

※観光、ビジネス、帰省を含む数字

2. 東日本大震災の被害と復興にむけて

（1）東日本大震災の被害・影響

○登録旅館・ホテルの被害

東北 6 県の登録旅館・ホテル 285 施設のうち、大規模損傷を被った 8 施設をはじめとする約 4 分の 1 の施設が営業停止。その他の登録旅館・ホテルにおいても、施設の損壊等により限定期的な営業を余儀なくされた。

○宿泊施設、旅行業者等への影響

様々な活動の自粛等もあり、直接の被災地だけでなく、それ以外の観光地においても旅行者が著しく減少するなど、各地域にとって深刻な状況。

東日本大震災以降、3~4 月の宿泊予約が東北地方で約 61%、関東地方で約 48%、全国では約 36% の宿泊予約がキャンセルされた。

国内旅行については、東北方面ツアーやもとより、西日本方面から首都圏方面へのツアーキャン

セルが相次ぎ、主要旅行業者の国内旅行取扱額が対前年同月比で31.5%の減少となった。

○MICE（国際会議等）の現状と今後

被災地だけでなく、全国的に国際会議等の開催の中止・延期が立て続けに発生した。

○訪日外国人旅行者数

平成23年3月の訪日外国人旅行者数は前年同月比で50.3%減の35万3千人となった。東日本大震災発生前（3/1～3/11）は前年同期比4%増の約21万5千人であり、震災発生後（3/12～3/31）は同73%減の約13万7千人となった。また、平成23年4月の訪日外国人旅行者数は前年同月比で62.5%減の29万6千人であり、単月の減少幅としては過去最大の減少幅となった。

○出国者数

平成23年3月の国民の出国者数は前年同月比で12.2%減の137万2千人となった。米国同時多発テロ、SARS流行、世界金融危機などの影響が最も強く表れた月々と比較して、前年同月比の減少幅は大きくなかった。また、平成23年4月の国民の出国者数は同9.0%減の110万4千人であり、2ヶ月連続の減少。

（2）復興に向けて観光が果たす役割

○短期的に發揮できる役割

被災地域の復興には、生活インフラ（電気・水道・ガス・住宅等）、社会インフラ（交通基盤・通信設備等）の復旧・再整備が必要である。一方、社会インフラがある程度整えば、観光は比較的早期に事業を再開できる分野であり、地域経済の復興に貢献できる分野である。

○強い観光地づくりに向けて

観光は経済（景気）や災害等の外的要因による影響に左右されやすい。外的要因による影響を皆無にすることは非現実的であり不可能であろう。そのため、外的要因による影響があることを認識した上で、平時から対応策に取り組むことは重要である。

3. 平成23年度に講じようとする主な施策（一部）

○東日本大震災を受けた対応

東日本大震災後、被災や風評、様々な活動の自粛により観光旅行需要が急激に冷え込んでいることから、国内観光旅行振興のための様々な取組を推進する。また、正確な情報と日本の“いま”を海外に発信し、効果的なプロモーションを行い、訪日外国人旅行者の誘致に取り組む。

○国際観光の振興

・我が国の観光魅力の海外発信等

訪日外国人3,000万人プログラムに基づいて、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開する。

・受入環境水準の向上

訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向け、戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体の自主的な受入環境整備の支援を実施することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して、快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供し、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図る。

・二国間の観光交流の取組の推進

各国との二国間の相互交流の拡大に向けた取組は、両国民の理解増進が図られ、訪日旅行者の拡大にもつながることから、今後とも交流年等の機会を捉えて、ビジット・ジャパン事業の一環として取り組んでいくこととする。

○観光旅行の促進のための環境の整備

・船旅の魅力向上の推進

アジア地域でのクルーズ需要が高まっている状況を踏まえ、外航クルーズ船に対する日本寄港の誘致促進を図るためのプロモーションを実施する。

・観光に関する統計の整備

我が国における観光産業の事業者数や就業実態等を明らかにする観光地域経済調査（仮称）の本格実施に向け、予備的調査を通じて調査設計に取り組む。